

(3)衛生設備計画

■給水設備

- ・敷地南側にある給水本管 VP100φより、市水を引き込みます。
- ・建物内に受水槽を設け、受水槽以降は給水ポンプによる加圧給水方式とします。
- ・配管量を抑え、メンテナンス負担を軽減するため、給水は飲用一系統とします。
- ・受水槽容量は下記とします。

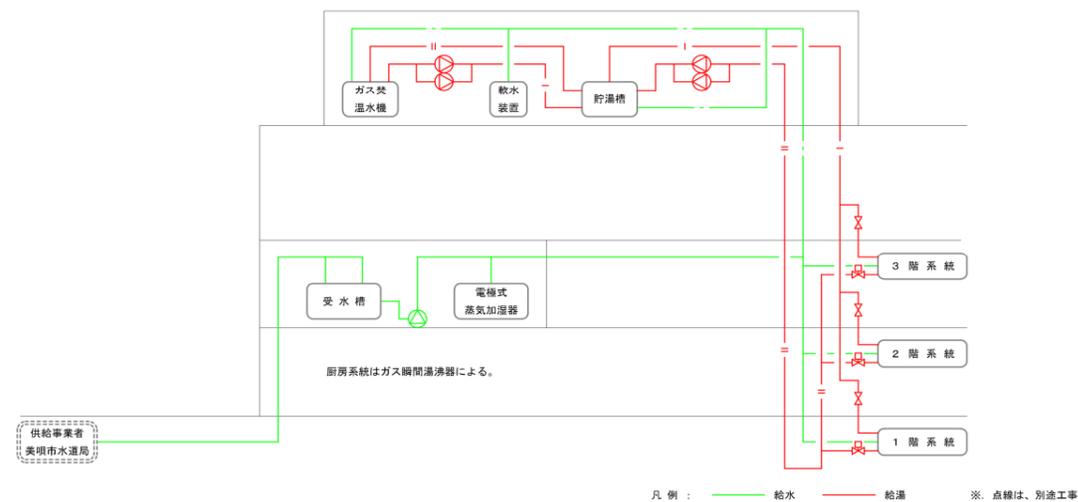
〈水槽容量計算〉		日消費量
一般病棟	75床 × 500ℓ/日	= 37,500 ℓ/日
透析病棟	30床 × 250ℓ/回 × 2回/日	= 15,000 ℓ/日
職員数	180床 × 110ℓ/日	= 19,800 ℓ/日
合計		72,300 ℓ/日

貯留水量 72.3 m³/日 × 0.5 日分 = 36.2 m³
 水槽サイズ 5.0m × 4.0m × 2.5mH = 50.0 m³(有効水深 1.85m)

- ・給水配水本管断水時に水槽車から受水槽に対して、応急的に給水が容易に行えるよう配慮します。

■給湯設備

- ・想定される給湯需要に応じて、中央式と局所式のいずれかで給湯を行います。
- ・大量の給湯需要が想定される箇所は、貯湯槽による中央式とします。
- ・厨房は、ガス瞬間湯沸器による局所式とします。
- ・高温給湯が必要な医療機器は、小型電気温水器による局所式とします。
- ・台数制御による中央式の給湯熱源は温水機とし、暖房熱源との併用とします。
- ・メンテナンスや故障時対応を考慮し、貯湯槽は給湯負荷の50%程度を2缶設けるものとします。



■排水設備

- ・建物内は汚水雑排水を合流とし、敷地内は汚水と雨水を分流とします。
- ・排水は敷地西側と南側にある排水本管へ放流します。
- ・排水は原則として自然流下とします。
- ・排水本管への接続にあたっては、既存の公設柵を最大限利用する計画とします。
- ・事務局・医局の排水は敷地北側にある排水本管へ自然流下方式にて放流します。

■排水処理設備

- ・透析排水の水質が市の定める排水基準を満たすよう、排水中和処理設備を設けます。
- ・透析排水は専用水槽内に一時貯留し、薬液注入ユニットでpH調整を行った後、建物外に放流します。

■衛生器具設備

- ・節水型の機器を積極的に採用します。

■消火設備

- ・消防法の規定に従い、全館をスプリンクラー設備で警戒します。
- ・全館に消火器を設置します。(本体別途)

■LPG設備

- ・敷地南側に新たに敷設予定のガス本管より敷地内にガス配管を引込みます。
- ・GHP、熱源機ボイラー、厨房設備でのLPGを使用想定とします。
- ・ガス本管の供給途絶時は、美唄ガス(株)と連携し敷地内に予備シリンダー置場を設け、バルブ操作で配管供給とシリンダー供給を切り替え、応急対応が可能となるよう配慮します。